

第1期和泉市障がい児福祉計画

(平成30年度～令和2年度)

実施状況報告書

第1期障がい児福祉計画の実施状況報告

1. 計画の重点目標及び取組について

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
(1) 障がい児の 健やかな育成の ための発達支援	<p>【第1期】 基本理念において、障がい児本人の最善の利益を考慮しながら、障がい児の健やかな育成を支えます。 障がいのある子どもやその可能性のある子どもを各機関の連携のなかで早期に発見し、子どもの成長を支えます。</p> <p>【第2期】 基本理念を「障がいのある子どももない子どもも共に育ち学ぶまち いずみ」と定め、障がい児とその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで、一貫した効果的な支援を、身近な場所で提供する体制づくりを目指します。</p>	<p>○必要な時期に医療や療育を受けることができるように、乳幼児健診結果等により、必要に応じて医療機関を紹介し情報提供を行い、受診の同行や結果の情報提供を医療機関より受けるなどし、支援の方向性を共有しました。</p> <p>○こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を月に1度実施し、保護者同士が悩みや率直な思いを表出し、お互いに共感・共有できる機会を提供し、子育ての不安を軽減できるよう取り組みました。</p>	<p>○引き続き、医療機関との連携の強化を進めます。</p> <p>○こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を実施し、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身に育児力をつけてもらうよう支援します。また、新たな自主グループ化を目指して会の内容を充実していくとともに、新規参加者を募っていくように努めます。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
		<p>○子育てによる孤立感や不安を軽減できるようペアレントメンターによる講話会や、ふたば幼児教室にてペアレントトレーニングを実施しました。</p>	<p>○引き続き、障がいのある子やその保護者が地域で子育てする際の孤立化を防止し、安心して子育てや家庭生活が送れるようペアレントメンターやペアレントトレーニングによる支援環境の普及を目指します。</p>
<p>(2) 障がい児の地域支援体制の構築</p>	<p>【第1期】 【第2期】 障がい児とその家庭の多様化するニーズに対応できるよう、児童発達支援センターをはじめとする地域の事業所等と連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業まで、一貫した効果的な支援を、身近な場所で提供する体制を整えます。</p>	<p>○児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育所・幼稚園・こども園等と支援児童の発達検査の結果や課題、支援策を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。また、就学に向けては学校見学や就学前相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いました。</p> <p>○計画的にカンファレンスを行い、子ども一人ひとりの発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、関係機関と支援の目的や方針を共有し、より効果的な支援ができるように努めます。また、就学に向けても、関係機関との連携を進めていきます。</p> <p>○今後も子どもの障がいや発達の状態を早期に把握するとともに関係機関との連携を強化し、情報提供や相談・指導の充実を図ります。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
		<p>○保育所・幼稚園・こども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、情報収集を重ねて、適切な就学指導を行いました。</p> <p>○医療機関と連携を密にして、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を的確に把握しました。安心して学校生活を送るために、医療機関の専門家の意見等も伺い、教育相談や就学相談を実施しました。</p> <p>○各校でも支援教育コーディネーターを中心に保護者と連携した「個別の教育支援計画」の作成と活用に努めることができました。</p>	<p>○園巡回や要支援園児のコンサルテーションへの参加等、引き続き、関係課や関係諸機関との連携の充実に努めます。</p> <p>○引き続き医療機関との連携の充実に努め、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を的確に把握し、安心して学校生活を送るために、医療機関の専門家の意見等も伺い、教育相談や就学相談を実施します。医療的ケアの対象となる次年度就学児においては、早期から関係機関と連携を図り、就学に向け準備を整えていきます。</p> <p>○「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の充実及び、必要に応じての見直しや改善に努めます。児童生徒一人ひとりの実態把握を丁寧に行い、個々のニーズに合わせた適切な「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成に努めます。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
<p>(3) 保育・保健医療、教育の関係機関と連携した支援</p>	<p>【第1期】 こども未来室はじめとし、保健所、保健（福祉）センター、学校、保育所等、放課後健全育成事業などの子育て支援施策の緊密な連携を図ります。また、ライフステージが移行しても、支援を円滑に引き継いでいくことができるよう、和泉市児童発達支援ネットワーク会議をはじめとした協議の場の増加をめざし、連携の強化に努めます。</p> <p>【第2期】 保健所、保健（福祉）センター、学校、保育所等、放課後健全育成事業などの子育て支援施策の緊密な連携を図ります。また、ライフステージの移行に向けた円滑な支援の引き継ぎのため連携強化に努めます。</p>	<p>○障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、保育を行いました。</p> <p>また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行いました。</p> <p>○市内の保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターが円滑に連携できるよう、児童発達支援ネットワーク会議を開催しました。</p> <p>○支援学校リーディングスタッフとの連携による巡回指導や訪問相談を実施し、支援教育の充実を図りました。</p>	<p>○障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するため、職員配置や保育士等の質の向上を行い、必要関係機関と連携しながら、必要な支援の充実を図れるよう取り組みます。</p> <p>○障がい児支援、医療的ケア児支援について、児童発達支援ネットワーク会議で協議し、関係機関や児童発達支援センターと連携を強化し支援します。</p> <p>○支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、支援学校リーディングスタッフとの連携に努めます。また市の支援教育リーディングチームを活用し支援の必要な子どもの教育の充実を図ります。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
<p>(4) 障がい児の地域社会への参加・包容の推進</p>	<p>【第1期】【第2期】 障がいの有無にかかわらず誰もが地域社会に参加・包容し共生するインクルーシブな社会を推進します。障がい児が地域の保育、教育等を受け、他の子どもも含めた集団の中での「育ち」を意識し、一人ひとりの個性に応じて自分らしく生きる社会の実現をめざします。</p>	<p>○あいサポート運動を通じて、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めました。</p> <p>○民間保育所等における加配保育士への補助を行いました。</p> <p>○障がい種別に応じた学級を設置し、児童生徒への適切な支援を行いました。</p>	<p>○引き続き、あいサポート運動を通じて、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めます。</p> <p>○民間保育所等における加配保育士への補助を継続し、保育環境の充実に努めます。</p> <p>○保護者、本人の教育的ニーズ及び、児童生徒の障がいの状況を踏まえ、適切な支援教育を進めるための環境を整え、各学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。また、子ども一人ひとりへ適切な支援を行うために、支援学校リーディングスタッフや関係諸機関との連携、市内支援教育リーディングチームの巡回相談を通して、校内の支援体制の充実に努めます。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
		<p>○児童生徒の障がいの状況を把握し、適切に支援学級介助員、学校看護師及び特別支援教育支援員を配置しました。</p> <p>○児童生徒の自立をめざした指導を充実させるため、教職員の支援教育の専門性の向上を図りました。障がいの特性に応じた指導を行えるよう、校内における支援教育研修（発達障がい・聴覚障がい及び自立活動等）を実施しました。また、巡回コンサルテーションを実施し、実際に子どもの様子を見て、より具体的な支援方法や対応について研修しました。</p>	<p>○児童生徒の障がいの状況を把握し、適切に支援学級介助員、学校看護師及び特別支援教育支援員を配置します。また、児童生徒一人ひとりの障がいに応じて、適切な対応ができるように支援学級介助員、学校看護師及び特別支援教育支援員の研修を行います。</p> <p>○教職員を対象に、支援教育の専門性を高めるための研修を実施し、児童生徒の障がいの特性に応じた指導や、当該児童生徒の自立をめざした指導を充実させます。コロナ禍での対応も考慮し動画研修やWEB研修を充実させます。</p>
<p>(5) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備</p>	<p>【第1期】 保健や医療との連携支援が必要な子どもが、必要な支援を適切に受けられるよう病院・診療所や保健所、保育所等、学校や多くの関係機関の連携のもと、総合</p>	<p>○障がい児支援に係る協議を行うことを目的として設置している「和泉市児童発達支援ネットワーク会議」を医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として位置付けるとともに、指定の研修を修めた医療的</p>	<p>【課題】 ・医療的ケアを必要とする子どもの実状を把握しその家庭が抱える課題を整理することが必要です。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
	<p>的な支援についても協議を行います。</p> <p>【第2期】 保健・医療・福祉との連携支援が欠かされていない子どもが、ライフステージに応じ、必要な支援・保育を適切に受けられるよう、病院・診療所や保健所、保育所等、学校や多くの関係機関の連携のもと、総合的な支援体制の整備に努めます。</p>	<p>ケア児コーディネーターを子育て支援室に配置、支援の対象となる医療的ケアについて明確に定義した上で、サービス等を利用している未就学児童を中心に日常生活を送る上で課題に関する情報共有を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在コーディネーターが1名いますが、今後においては安定した確保が必要です。 ・医療的ケア児支援法の基本理念に基づき、医療的ケア児及びその家族への支援について検討していくことが必要です。 <p>【取組】 医療的ケアを必要とする子どもと家庭の実状や課題を把握し、「和泉市児童発達支援ネットワーク会議」において、総合的な支援について協議し、コーディネーターによる関係機関と連絡調整のもと連携して支援します。</p> <p>また、コーディネーター研修の受講によりコーディネーター確保及び適正配置に努めます。</p> <p>医療的ケア児支援法施行に際して、必要に応じて上記協議の場を活用、関係機関との協議を通して、課題に関する検討を行うとともに支援方策の実現に向けて取り組みます。</p>

重点目標	内容	第1期成果・取組内容	第2期課題・今後の取組
<p>(6) 障がい児相談支援の提供体制の確保</p>	<p>【第1期】【第2期】 障がい児の発達支援や家族の支援を一体的に提供できるよう、相談支援体制の充実・強化を図ります。また、乳幼児期から一貫した発達支援を受けられるよう、保健・医療・福祉・教育機関の連携に取り組めます。</p>	<p>○ふたば幼児教室において、心理判定員等の専門職による保育園への訪問指導、相談業務を行い、障がいのある子どもやその・保護者の日常生活支援や社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>○市内の障がい児通所支援事業所と障がい児相談支援事業所の交流会を開催し、事業所間の連携の促進を図りました。</p> <p>また、研修会にて、社会資源の共有やケース検討を行い、質の向上に努めました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談支援事業所の質の向上が必要です。 ・児童発達支援センターの地域における中核的な支援施設として、その専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児通所支援等を実施する事業所への援助や助言を行う等、緊密な連携が必要です。 <p>【取組】</p> <p>○障がい児相談支援事業所に対する連絡会や研修会を開催し障がい児相談支援事業所の質の向上に努めます。</p> <p>○発達に遅れのある子どもや障がい児が療育を受ける場として通所する児童発達支援事業所や児童発達支援センターと連携し、発達支援体制の強化に取り組めます。</p>

2. 計画の成果目標と取組について
障がい児支援の提供体制の整備等

成果目標	第1期 取組	第2期 達成に向けた取組・考え方
<p>① 児童発達支援センター</p> <p>【目標値】 児童発達支援センター 1か所 (令和2年度末時点) 児童発達支援センター 1か所 (令和5年度末時点)</p>	<p>児童発達支援センターについては、既に1か所設置済みです。</p> <p>児童発達支援センター事業を適切に実施するために必要な機能訓練士その他の専門員の配置に伴う人件費に対し補助金を交付、障がい児の機能訓練事業の充実と、障がいの重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図りました。</p>	<p>児童発達支援センターについては、すでに1か所整備済みであることから、今後は、障がいの重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図り、地域における中核的な支援施設として位置づけ、障がい児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、重層的な障がい児通所支援の体制整備を図ります。</p>
<p>② 保育所等訪問支援の充実</p> <p>【目標値】 保育所等訪問支援実施施設数 3施設 (令和2年度末時点：未達成) 保育所等訪問支援実施施設数 3施設 (令和5年度末時点)</p>	<p>保育所等訪問支援は、児童発達支援センターを含む現在2施設が実施しています。</p> <p>専門職による保育所等訪問支援事業を充実し、子どもや保護者が安心して生活できるような環境整備を進めました。</p>	<p>引き続き、児童発達支援センターをはじめとする専門職による保育所等訪問支援事業を充実し、子どもや保護者が安心して生活できるような環境整備を進めます。</p>

成果目標	第1期 取組	第2期 達成に向けた取組・考え方
<p>③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保</p> <p>【目標値】 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 2か所 (令和2年度末時点) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 1か所 重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所 2か所 (令和5年度末時点)</p>	<p>重い障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもが身近な地域で必要な支援を受け、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、重症心身障がい児を支援する児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所を確保しました。</p> <p>第1期の数値目標は2か所であるのに対し、児童発達支援事業所が2か所、放課後等デイサービス事業所が3か所(令和2年度末)が開設されています。</p>	<p>重い障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもが身近な地域で必要な支援を受け、令和3年4月現在、児童発達支援事業所が2か所、放課後等デイサービス事業所が3か所確保されている状況にあり、今後は安定した体制を確保することを目標とします。</p>
<p>④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置</p> <p>【目標値】 協議の場の設置 (令和2年度末時点) コーディネーター1人 (令和2年度末時点) 協議の場の設置 (令和5年度末時点) コーディネーター1人 (令和5年度末時点)</p>	<p>医療的ケアが必要な子どもが、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の各関連分野の支援が受けられるように、「和泉市児童発達支援ネットワーク会議」において総合的支援について協議する場を設置しました。</p>	<p>「和泉市児童発達支援ネットワーク会議」において、医療的ケアが必要な子どもが必要な支援を円滑に受けることができるよう、総合的支援について協議します。</p> <p>また、コーディネーターを配置し、相談支援専門員等、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を図ります。</p>

3. 計画の活動指標

障がい児支援の見込量（計画値）及び実績について

		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		計画値	実 績	計画値	実 績	計画値	実 績
児童発達支援	利用日数	1,300 人日分	1,311 人日分	1,380 人日分	1,526 人日分	1,460 人日分	1,486 人日分
	利用者数	146 人	145 人	155 人	160 人	164 人	141 人
医療型児童発達支援	利用日数	64 人日分	0 人日分	64 人日分	0 人日分	64 人日分	0 人日分
	利用者数	4 人	0 人	4 人	0 人	4 人	0 人
放課後等デイサービス	利用日数	4,683 人日分	5,279 人日分	5,663 人日分	5,749 人日分	6,825 人日分	5,860 人日分
	利用者数	387 人	392 人	468 人	440 人	564 人	460 人
保育所等訪問支援	利用回数	7 回	10 回	16 回	21 回	37 回	18 回
居宅訪問型児童発達支援	利用回数	5 回	0 回	10 回	0 回	15 回	0 回
障がい児相談支援	利用者数	77 人	70 人	93 人	71 人	109 人	74 人